

求職者・実習生の皆さまへ ～ハラスメント防止のお知らせ～

社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会

安心して採用活動・実習等に参加できる環境づくりのために

北九州市社会福祉協議会（以下「本会」といいます。）は、求職者、インターンシップ参加者、実習生等の皆さまが、安心して採用活動・実習等に参加できるよう、あらゆるハラスメントを許しません。

本会の職員は、皆さまの人格と人権を尊重し、適切な言動を心がけます。

1. 禁止するハラスメント行為

本会の職員は、採用活動・施設見学・インターンシップ・実習等において、次のような行為を行いません。

- **セクシュアルハラスメント**: 性的な発言や質問、身体への接触、私的な交際の要求など
- **パワーハラスメント**: 立場を利用した威圧、人格を否定する発言、過度な叱責、無視や排除など
- **妊娠・出産・育児・介護等に関するハラスメント**: これらの事情を理由とする不適切な言動や不利益な取扱い
- **差別的な言動**: 年齢、障害、国籍、文化、性的指向、ジェンダーアイデンティティ等を理由とする差別や侮辱
- **SNS 等による嫌がらせ**: SNS・電話・メール等を利用した嫌がらせや、私的な連絡・交流の執拗な要求
- **その他の不適切な言動**: 相手の人格や尊厳を傷つけ、採用活動・実習等を困難にする行為

2. 採用活動・実習等におけるルール

- ・ 業務上必要な範囲を超えて、個人的な関係を求めることはありません。
- ・ 連絡ややり取りは、原則として本会が指定する場所・方法・連絡手段を使用します。
- ・ 個人的な SNS 等を利用した私的なやり取りは行いません。
- ・ 採用・選考・実習評価等の立場を利用して、不当な圧力や私的な要求を行いません。

3. 困ったときはご相談ください

ハラスメントを受けた場合はもちろん、ハラスメントに当たるか分からない場合や、不快・不安を感じた場合、ハラスメントのおそれがある場合も、遠慮なくご相談ください。

◆相談窓口

社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会
総務企画部 総務課(総務課長・人事担当主事)

電話:093-882-4401

4. 相談された方を守ります

本会は、相談される方の意向を尊重し、相談者及び関係者のプライバシーに十分配慮します。

また、相談したことや事実確認に協力したことを理由に、不利益な取扱いを行いません。

相談があった場合は、必要な範囲で迅速かつ適切に事実確認を行い、ハラスメントが確認された場合は、規程等に基づき厳正に対処します。

さらに、研修や採用・実習等の方法の見直しなど、再発防止に取り組めます。

誰もが安心して参加できる環境を守るため、ハラスメントの防止に取り組んでいます。

気になることや不安なことがありましたら、一人で抱え込まず、相談窓口へご相談ください。